

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8111

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

参院選スタート！営業と暮らしを守る1票を！！

また民商に1人紹介できそうだよ、の声も

<平安支部総会>

6月17日は、会員のお店「香宛(シャヱ)」(中華料理)で、平安支部総会を11名の参加で行いました。

岡田幸子市議会議員(日本共産党)が、来賓あいさつで、「大軍拡に反対し、消費税5%減税とインボイス反対をめざしましょう」と訴えました。

その後は事務局から、活動の報告と拡大の訴えを行い、役員体制も、昨年に続き、橋本支部長を選出。「支部役員会にも私たちも出ますから！」と秋元さんが発言し、支部役員体制も充実。この間、飲食店の入会者を数名紹介している岸田さん(理事)も、「もう一人、紹介できそうだよ」とうれしい言葉。

大谷副会長は、「ここ数年、会員数や3.13集団申告の参加者も増え、税務署へのアピール力が強まっている。全国商工新聞に載っているように、酷い調査もあるなかで、税務署に対峙する勢いが重要だ。紹介したくなる民商にして会員を増やし、みんなの要求を守っていこう！」と結ばれました。



<守山東支部総会>

19日は守山東支部の総会を、商工新聞読者の「ボイル」さんで、12名の参加で開催。樽松前市会議員の挨拶の後、事務局からの活動報告を行い、とりわけ関心の高いインボイスの説明を資料を使い、行いました。懇親会では、料理を楽しみながら、親睦を深めました。前支部長の中水流さんは自らの税務調査の経験を振り返り、「一人ではとても、戦えなかった。民商に入るといことは『安心を買える』ということ」と発言され、入会後は会員紹介や読者拡大でも先頭の立ち、数年前に中水流さんの紹介で入会した三島さんも説得し、今期の支部長を引き受けてもらいました。

*6/17 楠支部総会、6/18 山田支部総会については次週掲載します



「インボイス制度は問題外」～消費税自体を廃止すべき理由

6月20日午後7時から、労働会館で消費税をやめさせる愛知連絡会主催の消費税学習会が開かれ、約50人が参加しました。講師は、公認会計士・税理士の森井じゅんさん。森井さんは、「事業者には、消費税の納税義務はあるが、徴収義務はない。消費税相当分は、あくまで対価の一部に過ぎない。これはすでに1990年3月26日



東京地裁、11月26日大阪地裁で、消費税は『預り金ではない』と判決が出ている。」「社会保障に使うと言われ信じている人が多いが、法律に社会保障に使うと書いたから、というのが理由」「消費税は、給与カット、非正規化、外注化などを進め、雇用・経済基盤を破壊します」「消費税自体が間違っただけの税制、インボイス制度は、それを既成事実化するので問題外」と述べました。最後に、全員で「消費税5%にもどせ」「インボイス必要ない」のポスターを掲げてアピールしました。

源泉所得税半年分(1月～6月)の納付期限は7月10日(今年は7月12日)お忘れなく!

青色専従者給与や、従業員の給与に対しての預り金である源泉所得税について、納期の特例を選択している方は、今年1月から6月までの半年分を7月10日(今年は7月12日)までに納めることになっています。納付を忘れてしまうと、不納付加算税が課せられることがありますので、期限内に納付しましょう。